

令和8年度和歌山県障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員 現任研修実施要綱

1 研修の目的

障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員として、現に障害支援区分認定に関わる者が、障害支援区分判定における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能の修得及び資質の向上を図ることを目的とする。

2 研修日程・科目

令和8年12月7日（月） 13：30～16：45 （受付13：00～）

時 間	科 目	内 容
13：30～14：30	講 義	障害支援区分認定に関する概要、留意事項等について
14：45～16：45	演 習	認定調査の判断基準について

3 研修定員

60名

※申込多数により定員を超過する場合は先着順により決定するものとする。

4 研修対象者

- ・障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員初任者研修を修了した者で、現に障害支援区分認定に関わる者
- ・障害支援区分認定調査業務を担当する行政職員

※障害程度区分認定調査員・市町村審査会委員初任者研修を修了した者で、現に障害支援区分認定に関わる者についても、受講可能とする。

5 開催場所

勤労福祉会館プラザホープ 4階ホール（和歌山市北出島1-5-47）

6 受講申込書等の提出

受講希望者は、別紙様式「令和8年度和歌山県障害支援区分認定調査員・市町村審査会委員現任研修受講推薦書」を市町村等を通じて、**令和8年11月6日(金)**までに提出すること。

なお、受講推薦書は下記URLのフォームから提出してください。

<https://logoform.jp/f/mLsZs>



7 受講の可否及び通知

受講の可否については、令和8年11月中旬に担当者あてにメールにて通知する。

8 修了証書の交付等

本研修については、修了証書の交付は行わないが、県において修了者名簿を管理する。

9 経費等

研修会参加費等は無料。ただし、旅費は派遣側の負担とする。

【問い合わせ先】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県 障害福祉課 自立支援班 東使

MAIL : e0404003@pref.wakayama.lg.jp

TEL : 073-441-2533 FAX : 073-432-5567